

感染状況を踏まえた
皆様への改めてのお願いと
重点区域の拡大
について

令和3年8月5日

公表日別の県市別分科会参考指標

7月29日(木) ~ 8月4日(水) の1週間

分科会参考指標	広島市	呉市	福山市	広島県	広島県 (3市除く)	ステージⅢ	ステージⅣ
療養者数(10万対)(人)	17.6	16.2	17.1	18.4	20.6	20人以上	30人以上
新規報告者数(10万対)(人)	17.1	14.9	14.5	16.3	16.6	15人以上	25人以上
PCR陽性率(7日間)(%)	19.1	9.6	18.1	2.0	1.5	5%以上	10%以上
感染経路不明割合(%)	39.0	33.3	52.9	35.9	24.8	50%以上	
病床のひっ迫具合(%) (確保病床数)	同右			17.2	同左	1/5以上	1/2以上
重症者用病床のひっ迫具合(%) (確保病床数)	同右			10.1	同左	1/5以上	1/2以上
入院率(%)	同右			28.2	同左	40%以下	25%以下
参考 直近1週間の感染者数(人) (上段は先週1週間)	83 205	3 33	42 68	218 459	90 153	-	

※県把握情報をもとに作成(後日若干の修正が行われる可能性あり)

※PCR陽性率は7/22~7/28の7日間(把握している最新情報)について作成

※3市分のPCR陽性率には、各市の陽性例で医療機関において検査した結果を含まない

※感染経路不明割合は7日移動平均

※入院率の指標については、療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用する

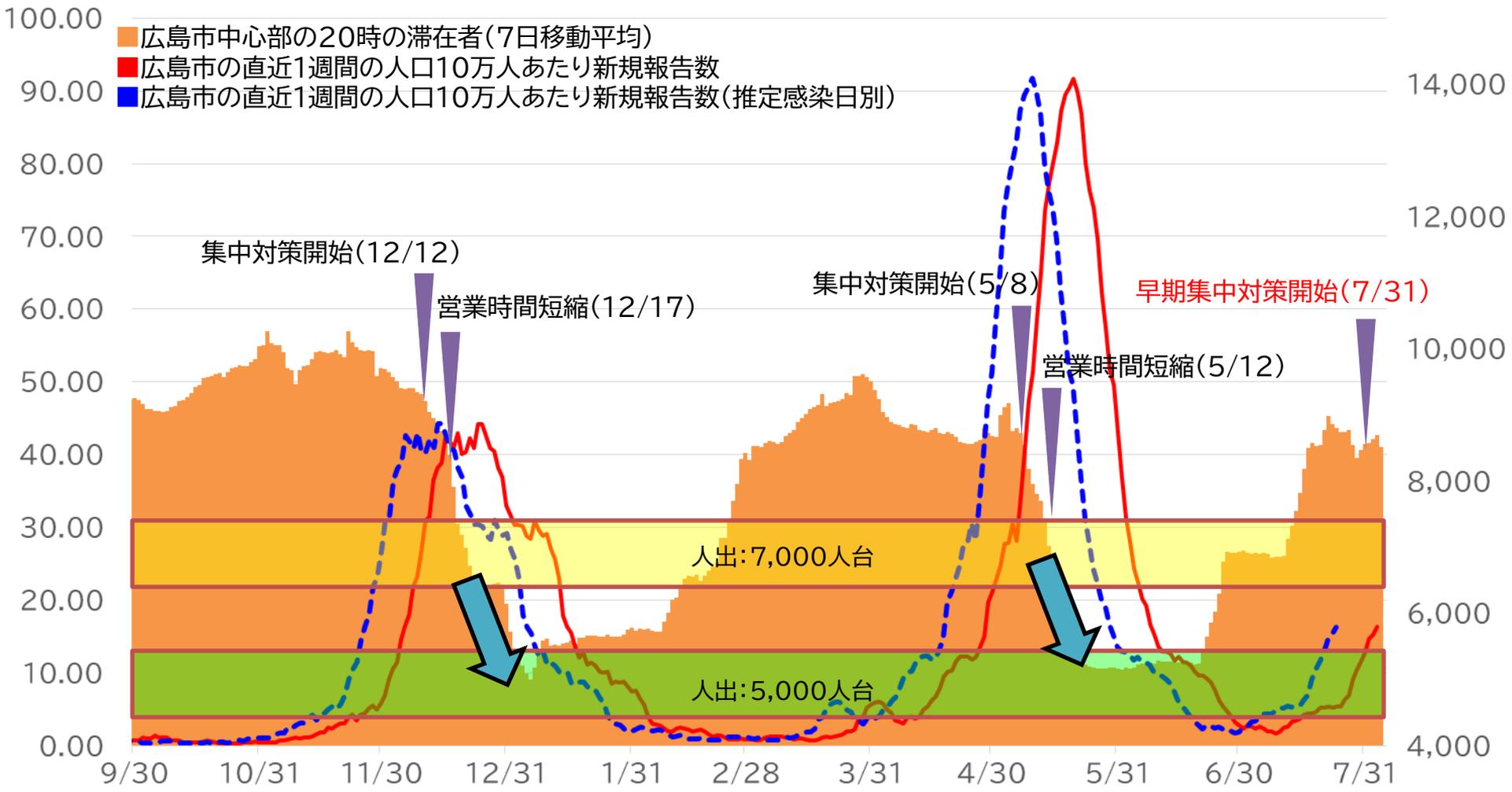
※重症者用病床に8/4現在7名。重症者病床は最大69床確保(県全体)、現時点で48床確保(県全体)

市町別直近1週間の人口10万人あたり新規報告数(8/5公表速報)

	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	0.00	5.40	7.02			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
		5.75		0.00	0.00	0.00
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
8.53	17.81	12.54	6.89	0.00	43.59	
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	
0.00	9.94	15.32	7.96	68.75	24.97	17.06
	坂町					
	0.00	江田島市	大崎上島町			
		4.36	0.00			

全体的な感染拡大に加え、特に複数の市町において感染拡大が見られる

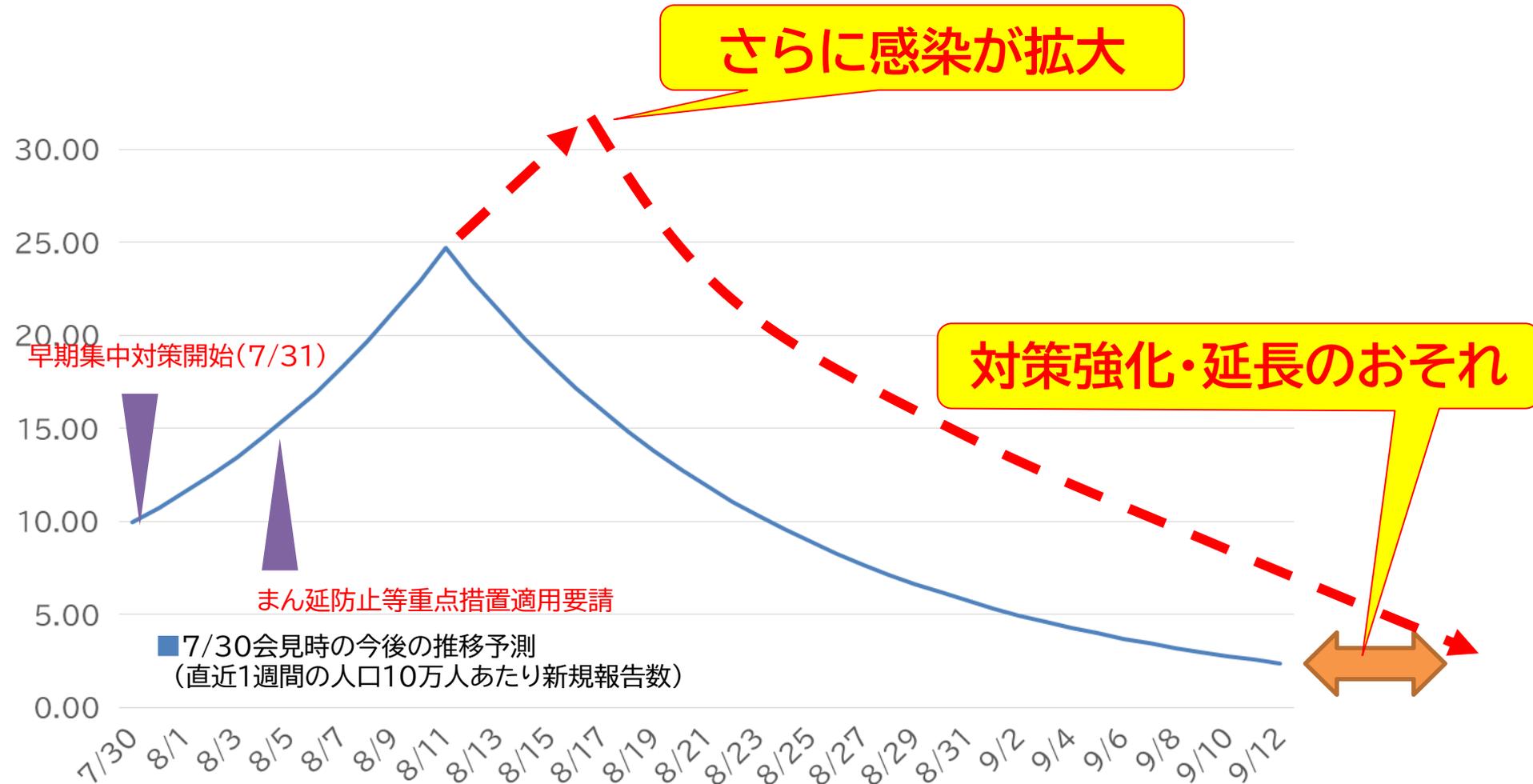
人出の状況と感染状況



過去2回の感染拡大:集中対策開始と同時に人出の減少開始 → 感染者数の減少
今回:現時点で人出が減少していない

出典:「モバイル空間統計」のデータから広島県が算出

人出の減少が実現しなかった場合



早期の行動制限解除に向けて、
今ここで、さらに強い対策と皆様の御協力が必要

県全体での感染状況：**ステージⅢと判断**



国に対して
まん延防止等重点措置適用を要請中



現行の対策を強化
重点区域の拡大

追加地域

	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	0.00	5.40	7.02			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
		5.75		0.00	0.00	0.00
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
8.53	17.81	12.54	6.89	0.00	43.59	
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	
0.00	9.94	15.32	7.96	68.75	24.97	17.06
	坂町					
	0.00	江田島市	大崎上島町			
		4.36	0.00			

市町別直近1週間の人口10万人あたり新規報告数
(8/5公表速報)

当初対象:広島市, 三原市, 廿日市市

今回追加:**呉市, 尾道市, 福山市, 府中市**

広島市, 呉市, 三原市, 尾道市,
福山市, 府中市, 廿日市市

昼間の人出抑制と,
夜間の人出の大幅な減少により
感染状況改善を目指す



酒類提供飲食店へ時短要請

飲食店の時短要請

対象: 広島市, 呉市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 廿日市市の酒類を提供する飲食店

区分	第4期
	広島市, 三原市, 廿日市市 : 8月4日~9月12日 呉市, 尾道市, 福山市, 府中市: 8月10日~9月12日 ※感染状況の改善に伴い, 要請期間を変更する場合がある。

要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間を5~20時に短縮(酒類の提供は11時から19時まで) ※利用者による酒類の店内持込を含む。 ・飲食を主として業としている店舗(昼営業の Snackbar やカラオケ喫茶等)において, カラオケを行う設備を提供している場合, カラオケ設備の提供を自粛すること。※1
------	--

支給単価	<ul style="list-style-type: none"> ・希望される方は, 定額25万円を早期給付します。 ・早期給付受付期間 8月10日~8月31日 ※期間延長 								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小企業</th> <th>大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>2.0~7.0/日</td> <td>最大19/日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>2.5~7.5/日</td> <td>最大19.5/日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位: 万円</p>		中小企業	大企業	時短	2.0~7.0/日	最大19/日	休業	2.5~7.5/日
	中小企業	大企業							
時短	2.0~7.0/日	最大19/日							
休業	2.5~7.5/日	最大19.5/日							

支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録 ・通常の閉店時間が20時以降の飲食店 ・「飲食店営業」許可証をもっていること
------	--

※1 カラオケを主として業を行っている店舗(カラオケボックス)は除く。 9

対象：県内に本社・本店のある中小法人，個人事業者

※広島県感染拡大防止協力支援金対象者を除く

対象期間	令和3年8月・9月 ※感染状況の改善に伴い，対象期間を変更する場合がある
支給額	・中小法人 上限20万円/月 ・個人事業者 上限10万円/月 算出方法 2019年又は2020年の対象月の売上－2021年の対象月の売上
支給要件	・ 飲食店の休業・時短営業，外出自粛等の影響により売上が30%以上減少していること ・ 中小企業基本法で定義する県内の中小企業(個人事業者含む)であること等



規模に関わらず, 営業時間短縮等の働きかけ

施設の種類	施設の例	働きかけの内容
劇場等	劇場, 観覧場, 演芸場, 映画館 等	<ul style="list-style-type: none"> ・5時から20時までの営業時間の短縮 ただし, 生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く ・イベントを開催する(映画館の上映含む)場合は, 21時までの営業時間の短縮 ・施設内での酒類提供は11~19時まで(利用者による持ち込みを含む) <p>※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている施設は, 飲食店への時短要請に従うこと</p>
集会・展示施設	集会場又は公会堂, 展示場 等	
ホテル・旅館	ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。)	
運動施設等	体育館, スケート場, 水泳場, 屋内テニス場, 柔剣道場, ボウリング場, テーマパーク, 遊園地, 野球場, ゴルフ場, 陸上競技場, 屋外テニス場, ゴルフ練習場, バッティング練習場, スポーツジム, ホットヨガ, ヨガスタジオ 等	
博物館等	博物館, 美術館 等	
商業施設	大規模小売店, 百貨店, ショッピングセンター 等	
遊技施設	マーチャン店, パチンコ店, ゲームセンター 等	
遊興施設	個室ビデオ店, 射的場, 勝馬投票券販売所 等	
サービス業 (生活必需サービス除く)	スーパー銭湯, ネイルサロン, エステサロン, リラクゼーション等	
結婚式場	結婚式場	

イベントの開催要件【県内全域】

① 8月4日以降のイベントに適用

※8月3日までの間にチケットが販売されたイベントについては、8月3日までに販売されたチケットに限り要件を適用せず、チケットをキャンセル不要と扱うこと。

8月4日以降、要件を満たさないイベントのチケットの新規販売は行わないこと。

② 21時までの時短を働きかけ

③ 【収容定員に収容率(A)をかけた人数】と【人数上限(B)】の少ない方を限度とする

収容率(A)		人数上限(B)
<u>歓声・声援等が想定されないもの</u> ・クラシックコンサート ・演劇, 寄席, 古典芸能等 (雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎, 講談, 落語等) ・展示会 等	<u>歓声・声援等が想定されるもの</u> ・ロック, ポップコンサート ・スポーツイベント 等	5,000人
100%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	

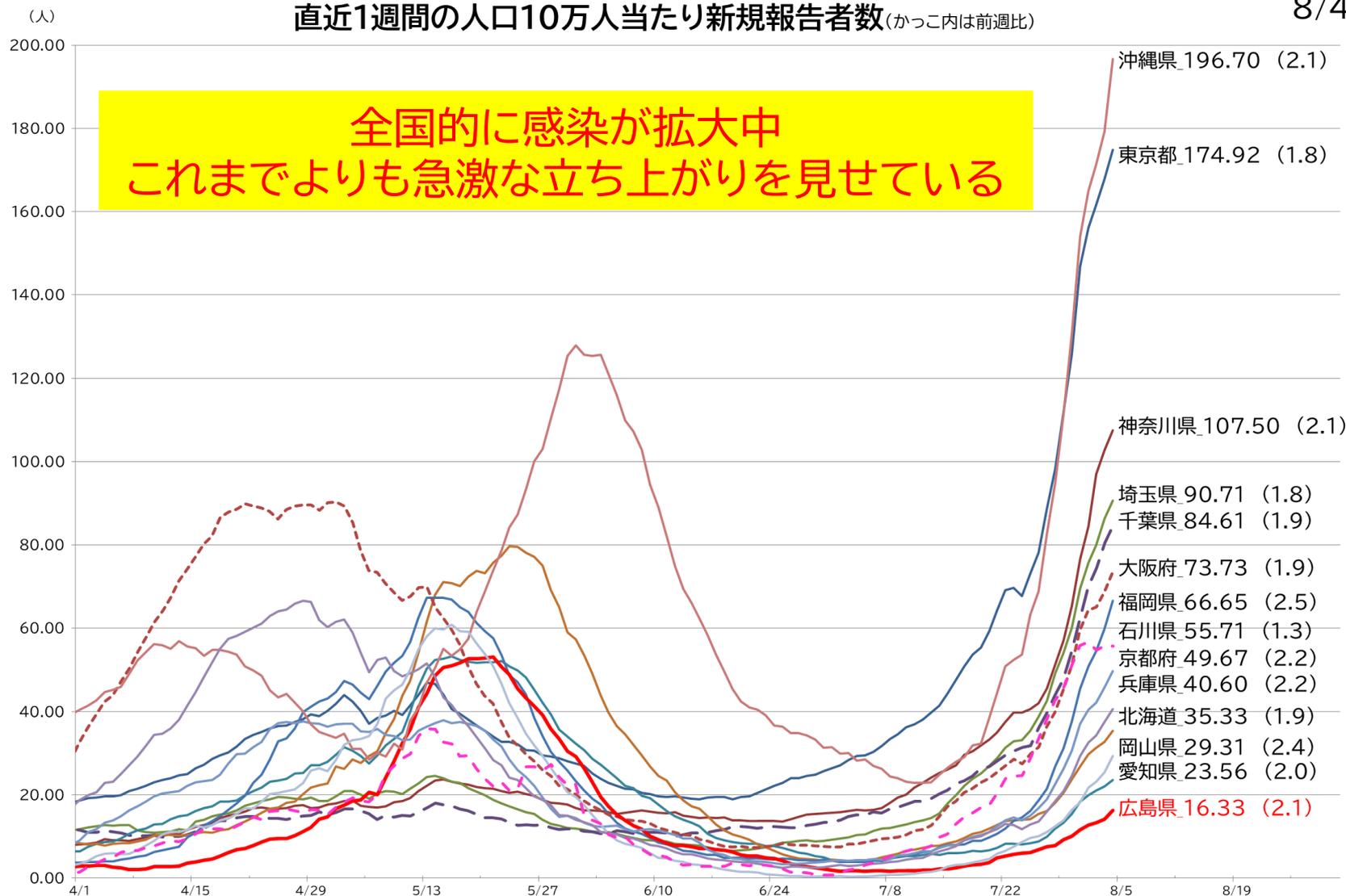
イベント主催者の方へ

変異株の流行を踏まえ、マスク常時着用、消毒、3密回避の徹底、マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底をお願いします。

全国の感染状況

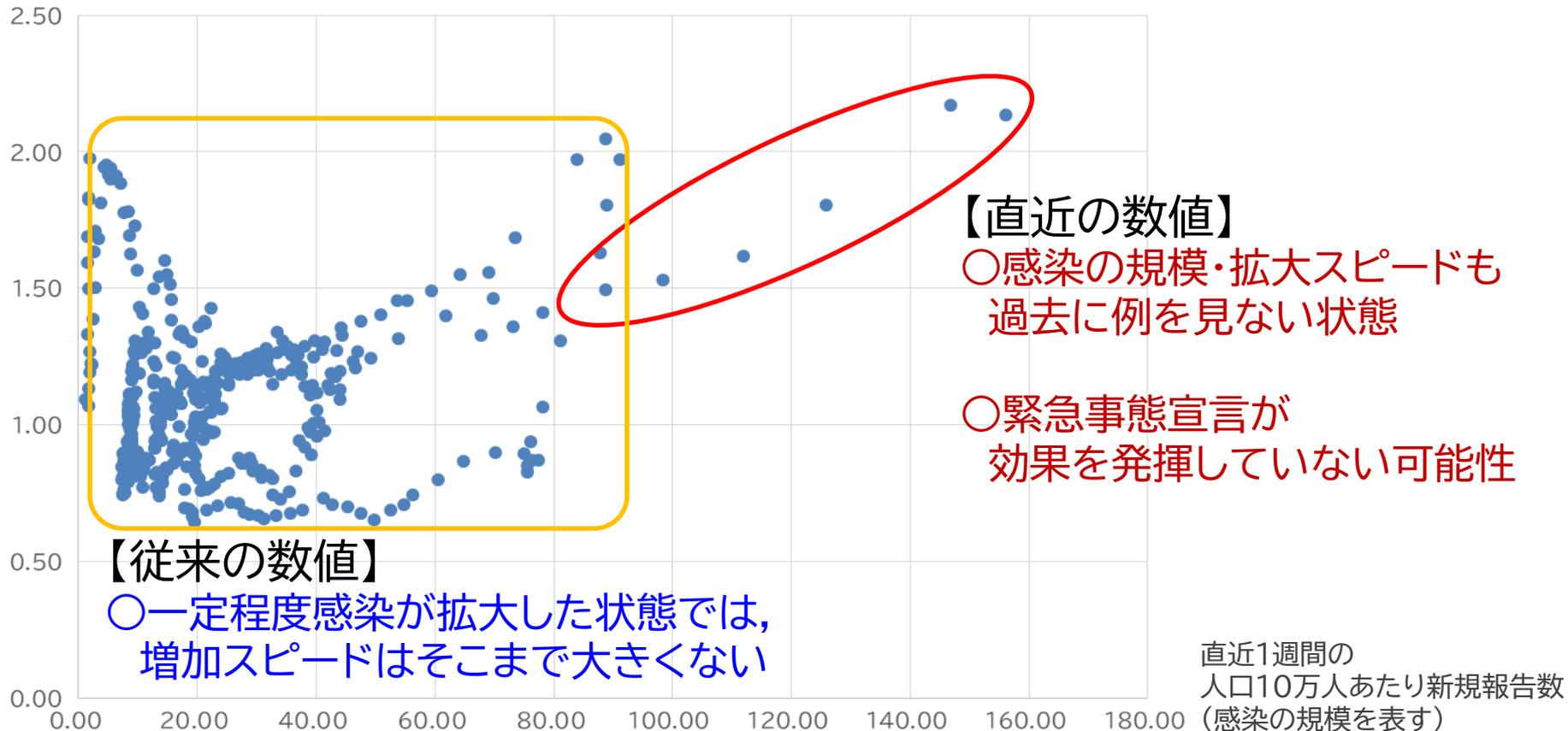
8/4時点

直近1週間の人口10万人当たり新規報告者数(カッコ内は前週比)



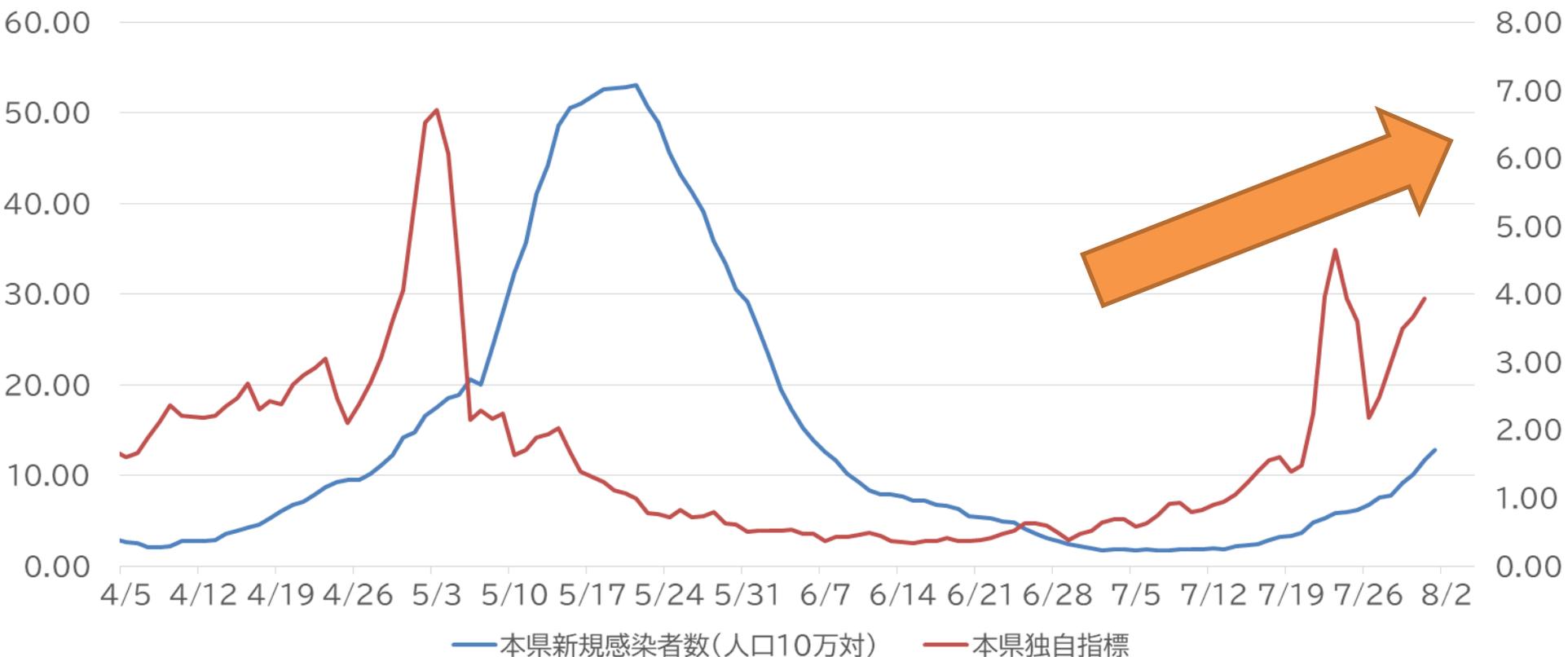
東京都の直近1週間の人口10万人あたり新規報告数と前週比の状況(R2.6.14以降)

前週比
(感染増加スピードを表す)



**感染規模・拡大スピードがともに増大を続けている
今後、広島県においても同様の現象が起こる可能性がある**

県外流入指標と県内の感染状況



本県独自指標が高い水準で推移→大都市からの感染持ち込みリスクは高いまま
最大限の警戒の継続が必要

1. デルタ株の影響により感染が急拡大する可能性あり
2. 県外の感染が悪化しており, お盆休みの帰省など, さらなる持ち込みリスクも高い



今後の感染拡大リスクが高い

**緊急事態措置等が
必要な状態に陥るおそれ**

昼間の人出削減

- 生活に必要な買い物などを含めて
外出を半減（通院, 通勤, 通学を除く）
- 職場への**出勤者7割減**を目標として実施

夜間の人出の大幅な削減

■ 広島市, 呉市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 廿日市市

⇒ 酒類の提供時間は19時まで,

営業時間は20時までの時短営業

⇒ 20時以降の外出はさらに削減

⇒ 事業継続に必要な場合を除き 20時以降の勤務抑制

■ 時短要請に応じていない店舗の利用を厳に控える

夏休み・お盆休みは、
従来は人の行き来が増える

このタイミングでの県外往来により
県内に加え、他地域での感染拡大のおそれ
対策の強化・延長の可能性さえ生まれる



お盆休みは県境をまたぐ移動の自粛を

本当にやむを得ず来る方には、 帰省予定者へのPCR事前検査を勧めて下さい

実施期間	令和3年8月1日(日)～8月31日(火)
検査対象者	県外からの帰省を予定している者(無症状者)

専用予約フォームより検査を申し込み
(電話でも予約可能 082-207-2322)受付時間10時～17時



申し込みは
ココから

申込日から1～2日後, 自宅に検査キット到着

郵便局持込の場合

到着日または翌日に唾液を採取

↓
検体を梱包

↓
郵便局持込

自宅等に集荷する場合

到着日または翌日にゆうパックへ返送予約

↓
返送予約の日に検体を採取して梱包

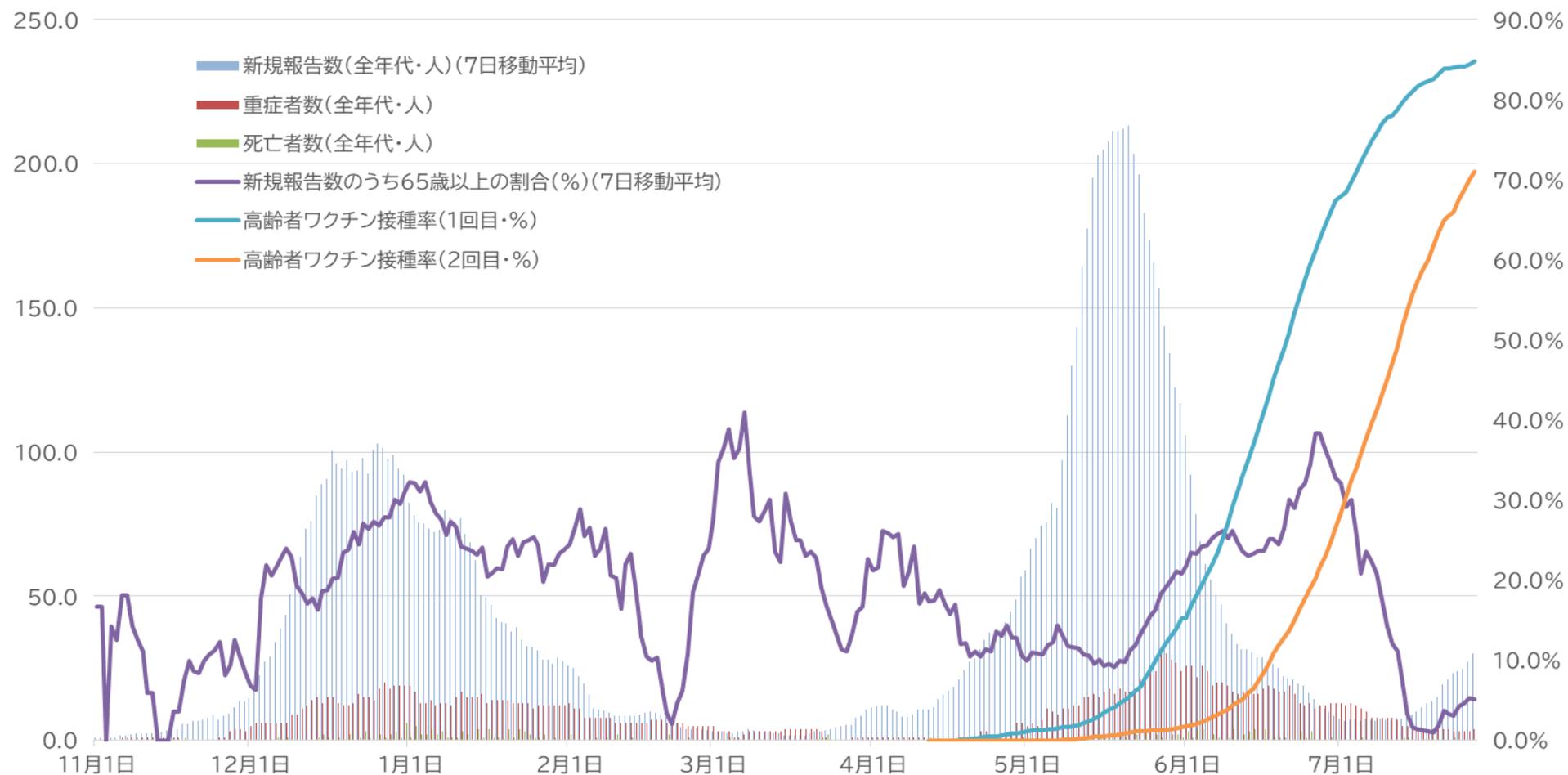
↓
郵便局が集荷にきたら検体を引き渡し

検査機関到着の翌日または翌々日にメールにて検査結果をお知らせ

検査に要する期間5～8日

ワクチン接種の効果

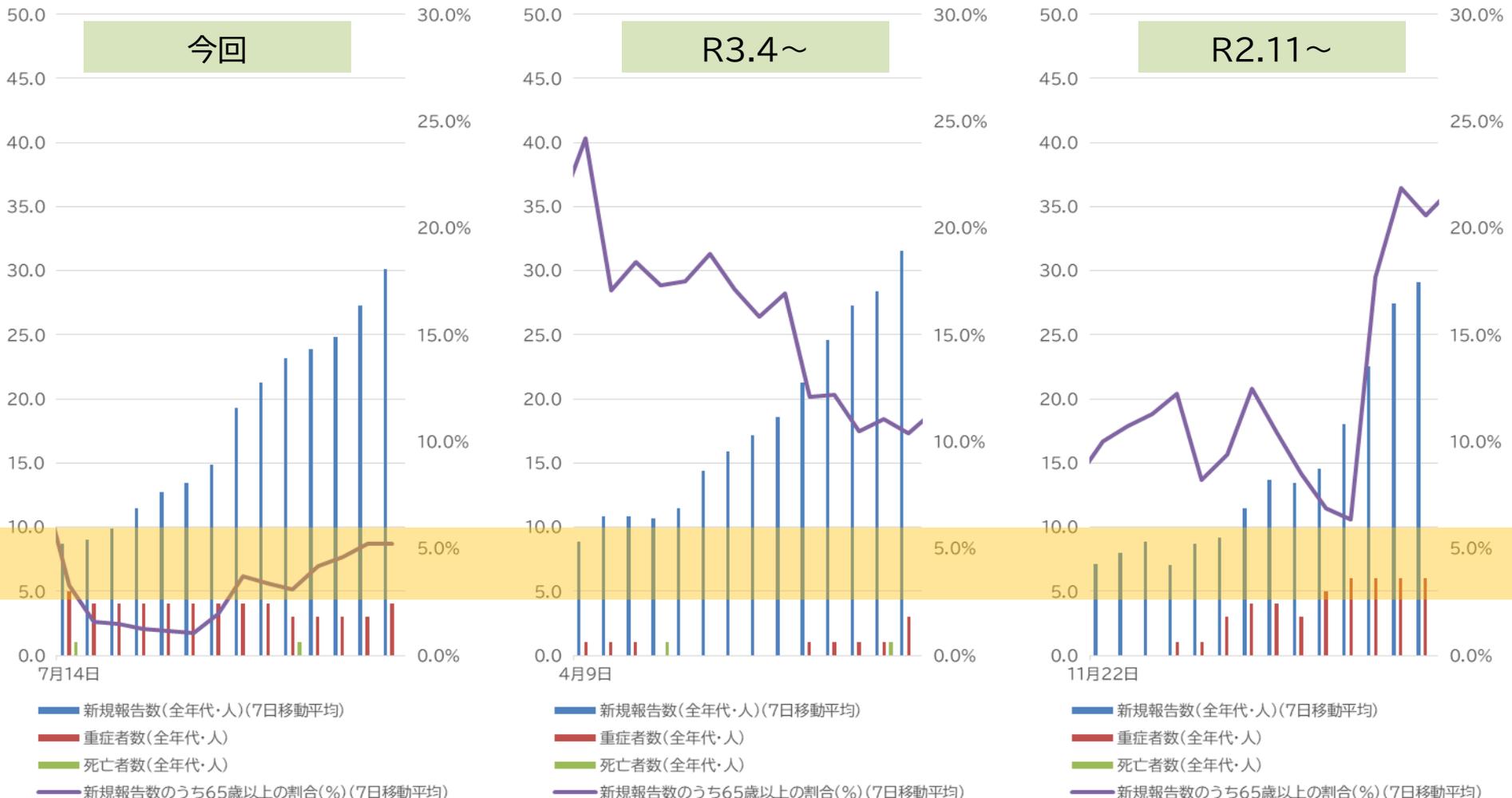
ワクチン接種率と新規報告数(全数・65歳以上)(R3.7.27まで)



※高齢者ワクチン接種率は、「内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室」HPを参照

ワクチン接種の効果

同等の感染状況における65歳以上の割合比較



ワクチン接種により, 重症化リスクの高い高齢者の感染を防止できている可能性

今回の感染拡大において、
ワクチン接種により一定の効果が見られる



全体の感染規模を抑えること
ワクチン接種をさらに進めること
の2点が達成されなければ、医療への負荷は増大



ワクチン接種を推進するための取組展開

広域接種 スタート (R3.8.1から順次)

- 県内の個別接種については、理由の有無に関わらず、**住所地外の接種が可能**
- 集団接種については、各市町の選択により、同様の取り扱いが可能に
- 市町によって広域接種の開始日・予約方法が異なるので**要確認**

接種にあたっての注意点

- ◆ 予約方法は各市町のホームページで確認を
- ◆ **二重予約は行わないこと**
- ◆ 健康保険証とお薬手帳を持参

行動制限を早く終わらせるために

外出の半減, 出勤者7割減による
昼間の人出削減と

事業者の皆様の協力による時短営業と
夜間の人出抑制に

ともに徹底して取り組みましょう